

記者発表資料

令和4年9月12日

 宮崎河川国道事務所 宮崎県県土整備部

宮崎海岸侵食対策の効果・影響に関して意見募集します

国土交通省と宮崎県は、宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の侵食対策を、行政・市民・専門家と三者一体となって進めており、毎年、市民の皆さんの御意見を頂く場となる宮崎海岸市民談義所や宮崎海岸侵食対策検討委員会などを開催し、対策の効果検証を進めています。

今年の当市民談義所につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、会議形式での開催は中止することにしました。そのかわり、昨年と同様に、資料を希望者全員に配布し、御意見を頂くこととしました。さらに御意見を直接電話で伝えられるホットラインも準備しました。

お伺いした意見等については市民連携コーディネータにお渡しし、意見を集約します。その後、意見を参考に対策の効果評価を行い、宮崎海岸侵食対策検討委員会及び効果検証分科会に諮っていきます。

【資料配布について】

- ・ 申込方法：別紙「申込フォーム」にて受け付けます。（**締め切り：9月26日（月）17:00**）
- ・ 申込をされた方全員に、資料を郵送でお送りします。
- ・ 郵送した資料についての質問等は下記の「問合せ先」で受け付けます。

【参考】「宮崎海岸の侵食対策」とは？

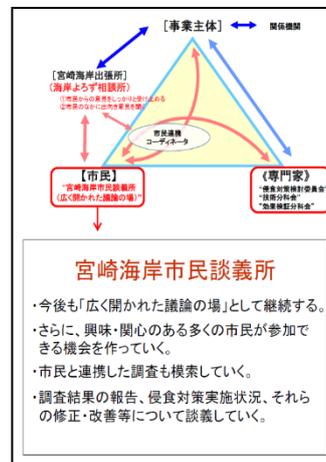
3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

問合せ先：

○国土交通省	九州地方整備局	宮崎河川国道事務所	TEL：0985-24-8221（代表）	
	技術副所長	なかしま ただし 中島 忠	海岸課長 たけいし ひろあき 武石 博章	
○宮崎県	県土整備部	河川課	計画調査担当	TEL：0985-26-7186
	主幹	ふじもと 藤本	くにひろ 国博	副主幹 とくなが いくお 徳永 育男

■コロナ禍における談義のあり方について（宮崎海岸トライアングルの継続）

- ・宮崎海岸の侵食対策は、計画段階より、「宮崎海岸トライアングル」で進めてきました。
- ・「宮崎海岸トライアングル」とは、宮崎海岸の砂浜の保全を目的として、行政・市民・専門家が三者一体となって進めることとされており、宮崎海岸市民談義所は広く開かれた議論の場と位置付けられています。
- ・未だコロナ禍の中であり、集まったの談義は中止としましたが、宮崎海岸市民談義所の役割は必要ですので、今回の方法により皆さまの意見を伺うこととしました。
- ・感染状況等をみながらになりますが、今後は新しい生活様式（3密を避けるなど）を前提とした談義の方法を、引き続き検討して行きます。



■今回の書面による資料配布の位置づけ：市民連携コーディネータ 高田先生より

宮崎海岸侵食対策事業の根幹にあるのは、徹底した市民参加と対話のプロセスです。「宮崎海岸市民談義所」ではこれまで、市民、専門家、行政機関など、事業にかかわる多様な主体が同じ場で、豊かな宮崎海岸を未来に残していくための方策や考え方について丁寧な対話を繰り返してきました。新型コロナウイルスが世界中で流行し、わたしたちの普段の暮らしを様々な形で制約するようになっておよそ2年半が経ちます。この間、社会的な情勢をふまえて対面による市民談義所の開催は見送ってきましたが、「書面開催」という形で、海岸の現状や事業の進捗、これからの方策について、市民のみなさまの声を事業に反映させることを徹底してきました。

今年久しぶりに対面による談義所を開催し、またみなさまと宮崎海岸の未来について談義できると思っていたところ、また爆発的に感染者の数が増えています。医療現場のひっ迫状況から、今回も談義所を書面による開催とすることとなりました。今回も、書面による意見だけでなく、市民連携コーディネータに直接、みなさまの声を届けるホットラインも開設いたします。また、市民のみなさまからの意見は、わたしが責任をもって事業主体である国土交通省、また効果検証分科会、委員会へ報告します。宮崎海岸に関して、気になることやご提案など、どのような声でも遠慮なくお届けください。

高田先生のご紹介

お名前：高田 知紀 たかだ ともき
 所属：兵庫県立大学・准教授
 自然・環境科学研究所
 環境計画研究部門



■高田先生によるホットラインの開設！（予定）

- ・皆さまのご意見をコーディネータの高田先生に直接電話で伝えられる機会を設けます。
- ・日時及び電話番号は、資料配付をお申し込みの方にご連絡します。

申込フォーム 宮崎海岸侵食対策の効果・影響に関する資料配付

【申込連絡先】

申込締切：9月26日

メール・FAXによる申込が難しい場合は、お電話にて申し込みください。

メール：nishie-k8910@mlit.go.jp (宮崎河川国道事務所 海岸課：西江)

FAX：0985-62-7051 (宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所)

電話：0985-69-3692 (宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所)

※電話受付は、平日9:00～17:00となります。

申込者1	氏名 ※必須		
	住所 ※必須	〒 —	
	連絡先 (1つ以上)	TEL :	
		FAX :	
メール :			
申込者2	氏名 ※必須		
	住所 ※必須	〒 —	
	連絡先 (1つ以上)	TEL :	
		FAX :	
メール :			

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。

【個人情報保護について】

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはございません。

また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。